

年金相談マニュアル

通知編



日本年金機構
Japan Pension Service

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
領収（納付受託）済通知書	納付書	①定時…年2回（4月・7月） ②随時…資格取得など被保険者の異動 ③再発行…納付書紛失 ④過年度…未納者対策として機構本部より ⑤振替不能分…振替不能分を機構本部より	赤枠 表題黒字	0-1
領収済通知書	延滞金納付書	毎月月末までに収納された督促保険料について、指定期間を超えて払い込みをされた場合に延滞金を調査決定して発行される。	赤枠 表題青字	0-2
国民年金保険料免除理由該当通知書	法定免除	被保険者より国民年金保険料免除理由該当届（法定免除）の提出があり、免除が認められたとき。	青字	0-3

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金保険料免除理由消滅通知書	法定免除	被保険者より国民年金保険料免除理由消滅届（法定免除）の提出があり、免除理由が消滅していると認められたとき。	青字	0-4
国民年金保険料免除・納付猶予申請書	申請免除（ハガキ）	未納かつ免除申請を行っていない被保険者のうち、市区町村から提供を受けた所得情報より、免除に該当すると思われる対象者へ秋頃に送付。	黒字	0-5
国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書	申請免除・納付猶予	被保険者より国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出があり、承認されたとき。	青字	0-6
国民年金保険料免除・納付猶予申請却下通知書	申請免除・納付猶予	被保険者より国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出があり、承認されなかったとき。	青字	0-7

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金保険料免除・納付猶予取消承認通知書	申請免除・納付猶予	被保険者より国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書の提出があり、承認されたとき。	黒字	0-8
国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書	申請免除・納付猶予（シーラー）	被保険者より国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出があり、承認されたとき。	青字	0-9
国民年金保険料免除・納付猶予申請却下通知書	申請免除・納付猶予（シーラー）	被保険者より国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出があり、承認されなかったとき。	青字	0-10
国民年金保険料免除・納付猶予取消承認通知書	申請免除・納付猶予（シーラー）	被保険者より国民年金保険料免除・納付猶予取消申請書の提出があり、承認されたとき。	青字	0-11

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金保険料学生納付特例申請書	学生納付特例（ハガキ）	学生納付特例の承認を行ったもののうち、翌年度以降も引き続き在学予定の者を、毎年2月に本部で抽出し、機構本部（委託業者）で作成、3月に送付。2月の機構本部での抽出以降に承認された者については、各県の事務センターより5月31日までに送付する。	黒字・一部赤枠	0-12
国民年金保険料学生納付特例申請承認通知書	学生納付特例（ハガキ）	被保険者より、学生納付特例申請書の提出があり、承認されたとき。	青字	0-13
国民年金保険料学生納付特例申請却下通知書	学生納付特例（ハガキ）	被保険者より、学生納付特例申請書の提出があり、承認されなかったとき。	青字	0-14
国民年金保険料学生納付特例申請承認通知書	学生納付特例（シーラー）	被保険者より、学生納付特例申請書の提出があり、承認されたとき。	青字	0-15

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金保険料学生納付特例申請 却下通知書	学生納付特例（シーラー）	被保険者より、学生納付特例 申請書の提出があり、承認さ れなかったとき。	青字	0-16
国民年金付加保険料納付申出受理 通知書	付加保険料 （ハガキ）	被保険者より付加保険料納付 申出書を受理したとき。	青字	0-17
国民年金付加保険料納付被保険者 非該当通知書	付加保険料 裁定センター発送（ハガキ）	付加保険料を納付する被保険 者に該当しなくなったとき。	青字	0-18
国民年金付加保険料納付被保険者 非該当通知書	付加保険料 年金事務所発送 （ハガキ）	付加保険料納付する被保険者 に該当しなくなったとき。	青字	0-19

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金付加保険料納付被保険者 非該当通知書	付加保険料 （シーラー）	付加保険料を納付する被保険 者に該当しなくなったとき。	青字	0-20
国民保険料の口座振替開始（変更） のお知らせ	口座振替開始（変更）通知書 （シーラー）	被保険者より、口座振替開始 （変更）申出書の提出があり、 口座振替を開始するとき。	青字	0-21
国民年金保険料口座振替停止のお 知らせ	口座振替辞退通 知書（シーラー）	被保険者より、口座振替辞退 申出書の提出があり、口座振 替を停止するとき。	茶色字	0-22
国民年金保険料口座振替不能のお 知らせ	口座振替不能通知書（シーラ ー）	被保険者より、口座振替開始 （変更）申出書の提出があっ たものの、口座振替不能とな ったとき。（不能理由等を出 力）	紫字	0-23
国民年金保険料クレジットカード 納付のお知らせ	クレジットカード納付開始 （変更）・辞退通知書 （シーラー）	被保険者より、クレジットカ ード納付開始（変更）・納付辞 退申出書の提出があり、結果 を通知するとき。（納付開始 （変更）・納付辞退の内容によ って、印字される内容は相違）	青字	0-24

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
クレジットカードの有効性確認結果のお知らせ	クレジットカード有効性確認結果通知書（シーラー）	被保険者より、クレジットカード納付開始（変更）申出があったものの、クレジットカードが有効でないとき。	青字	0-25
国民年金保険料追納申込承認通知書	国民年金追納（ハガキ）	被保険者より、国民年金保険料追納申込書の提出があり、承認されたとき。	青字	0-26
国民年金保険料追納のご案内	国民年金追納勧奨状（シーラー）	国民年金の保険料免除・猶予期間がある被保険者に対し、追納期日前の期間について、追納勧奨するとき。	青字	0-27
国民年金保険料過誤納額還付・充当通知書・還付請求書		資格喪失・資格記録訂正・免除該当・重複納付等により、過誤納付があったとき。	青字 一部赤枠	0-28

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金過誤納保険料充当通知書		過誤納付保険料を未納期間に充当したとき。		0-29
国庫金振込明細票	国庫金振込明細票、通知書（銀行）	過誤納付保険料を希望する銀行口座へ振込を行ったとき。		0-30
国庫金振込明細票	国庫金振込明細票、通知書（郵便局）	過誤納付保険料を希望する郵便局口座へ振込を行ったとき。		0-31
国民年金未納保険料納付勧奨通知書（最終催告状）	最終催告状	国民年金保険料の滞納者の市区町村から提供を受けた所得情報及び個別訪問等による納付督促の結果を踏まえ、十分な納付負担能力がありながら、度重なる納付督促等を行っても納付の履行がないとき。	黒字	0-32

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
督促状		最終催告状を発送した後も納付の履行がない場合や、納付計画の提出はあるものの、履行がない場合、納付期限（指定期限）の指定をして送付する。	赤字	0-33
差押予告通知書		督促状を発送した後に、納付又は納付意思が確認できない場合、引き続き納付の履行がない場合に、財産の差押を実施する旨を伝えるときに送付する。		0-34
国民年金第3号被保険者資格該当通知書	（シーラー）	被保険者より国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認届の提出があり、3号被保険者資格該当と認められたとき。	青字	0-35

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書	(ハガキ)	被保険者より国民年金任意加入被保険者資格取得申出書の提出があり、任意加入資格を取得したとき。	青字	0-36
国民年金についてのお知らせ	国民年金被保険者資格喪失通知書（ハガキ）	国民年金被保険者期間満了喪失月の翌月に送付される。 ＜期間満了日＞ ・ 1号被保険者及び第3号被保険者の場合は60歳到達日・65歳以上任意加入被保険者の場合は喪失予定年月日・65歳未満の任意加入被保険者の場合は65歳到達日	青字	0-37
国民年金のご案内（20歳到達時加入届）		20歳到達時に、事前勧奨をするとき。	黒字	0-38

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
疑重複者調査・確認票（調査結果登録処理票）		住基ネット情報により20歳到達予定者リスト作成時に、すでに同性同名同生年月日の基番の払出がある場合、20歳時事前勧奨に合わせて送付	黒字	0-39
国民年金被保険者 資格取得・種別変更（第1号被保険者該当）・種別確認（第3号被保険者該当）届書	勧奨状	被保険者が未加入時に勧奨するとき。または種別変更の勧奨をするとき（3号→1号、1号→3号）	水色・黒字	0-40
国民年金被保険者 資格取得・種別変更（第1号被保険者該当）届書	勧奨状（配偶者65歳）	3号被被保険者の配偶者が65歳に到達し、老齢年金の受給権を得ているが、第3号被保険者のままになっている場合。	水色・黒字	0-41

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金・厚生年金保険 年金証書・決定通知書		新規決定時	白地に水色の 枠	1
共済年金証書・決定通知書		新規決定時	白地に薄緑の 枠	3
国民年金証書・決定通知書	障害	新規決定時	白地に黄色の 枠	5
国民年金証書・決定通知書		新規決定時	白地に黄色の 枠	7
厚生年金保険 年金証書・決定通知書		新規決定時	白地に薄緑の 枠	9
船員保険年金証書		新規決定時	白地に緑の枠	11
国民年金・厚生年金保険 初回支払額のお知らせ	次回以降も調整有の場合等	遡って支払う場合等		13
国民年金・厚生年金保険 初回支払額のお知らせ	今回のみ調整の場合等	遡って支払う場合等		15
国民年金・厚生年金保険 決定通知書・支給額変更通知書		支給額等が変更になった時		17

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金・厚生年金保険 決定通知書・支給額変更通知書(出力イメージ)	5 1 - 0 3	支給額等が変更になった時		19
国民年金・厚生年金保険 決定通知書・支給額変更通知書の決定・変更理由一覧		支給額等が変更になった時		21
年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）	加対者無	6 5 歳到達月の前月の月末頃	黒字	31
年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）リーフレット	請求書同封物	6 5 歳到達月の前月の月末頃	青	33
年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）	加対者有	6 5 歳到達月の前月の月末頃	黒字	35
年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）リーフレット	請求書同封物	6 5 歳到達月の前月の月末頃	青	37
年金請求書（厚生年金保険老齢給付）	加対者無	6 5 歳到達月の前月の月末頃	緑字	39
年金請求書（厚生年金保険老齢給付）リーフレット	請求書同封物	6 5 歳到達月の前月の月末頃	紫色	41

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
年金請求書（厚生年金保険老齢給付）	加対者有	6 5 歳到達月の前月の月末頃	緑字	43
年金請求書（厚生年金保険老齢給付）リーフレット	請求書同封物	6 5 歳到達月の前月の月末頃	紫色	45
年金請求書（共済年金退職給付）	加対者無	6 5 歳到達月の前月の月末頃	茶色字（ベージュ）	47
年金請求書（共済年金退職給付）リーフレット	請求書同封物	6 5 歳到達月の前月の月末頃	茶	49
年金請求書（共済年金退職給付）	加対者有	6 5 歳到達月の前月の月末頃	茶色字	51
年金請求書（共済年金退職給付）リーフレット	請求書同封物	6 5 歳到達月の前月の月末頃	茶	53
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）	加対者無	毎年誕生月の前月末頃	茶	55
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）リーフレット	現況届同封物	毎年誕生月の前月末頃	茶	57
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）（市町村提出分）（初回用）	国年・加対者無	毎年誕生月の前月末頃	茶	59
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）（市町村提出分）（督促用）	国年・加対者無	現況届の提出がない場合	茶	61
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）リーフレット	現況届同封物		茶	63

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）	加対者有	毎年誕生月の前月末頃	紫	65
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）リーフレット	現況届同封物	毎年誕生月の前月末頃	濃い青	67
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）	短期・加対者有	毎年誕生月の前月末頃	紫	69
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）リーフレット	現況届同封物	毎年誕生月の前月末頃	濃い青	71
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）（市町村提出分）（初回用）	短期・加対者有	毎年誕生月の前月末頃	紫	73
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）（市町村提出分）（督促用）	短期・加対者有	現況届の提出がない場合	紫	75
年金受給権者現況届（生計維持申立書・住民票コード申出書）（初回用）	加対者有	現況届の提出がない場合	緑	77
年金受給権者現況届（生計維持申立書・住民票コード申出書）（督促用）	加対者有	現況届の提出がない場合	緑	79

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・診断書	加対者無	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	紫	81
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・診断書	短期・加対者無	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	濃い青	85
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・診断書	旧法・加対者無	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	黒	89
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・診断書	加対者有	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	紫	93
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・診断書	短期・加対者有	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	濃い青	97
年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・診断書	旧法・加対者有	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	黒	101
生計維持確認届	加対者有	毎年誕生月の前月末頃	ピンク	105
生計維持確認届リーフレット	生計維持確認届同封物	毎年誕生月の前月末頃	ピンク	107
生計維持確認届	短期・加対者有	毎年誕生月の前月末頃	茶	109
生計維持確認届リーフレット	生計維持確認届同封物	毎年誕生月の前月末頃	ピンク	111
生計維持確認届（市町村提出分）	短期・加対者有	毎年誕生月の前月末頃	茶	113

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
障害状態確認届等（診断書）の提出について	新法・旧法（厚生年金） 障害状態確認届の同封物			114-1
障害状態確認届等（診断書）の複数送付について	新法・旧法（厚生年金） 障害状態確認届に同封物 （複数送付）			114-2
障害状態確認届等（診断書）の提出について（督促）	新法・旧法（厚生年金） 障害状態確認届（督促用）の 同封物			114-3
年金の支払いの一時差止について （お知らせ）	新法・旧法（厚生年金） 障害状態確認届（督促用）の 同封物			114-4
レントゲンフィルム送付用シール	新法・旧法（厚生年金） 障害状態確認届の同封物 （レントゲンフィルムが必 要な場合）			114-5
障害状態確認届・診断書	新法	診断書の提出が必要な誕生月 の前月末等	紫	115
障害状態確認届・診断書	短期	診断書の提出が必要な誕生月 の前月末等	濃い青	119
障害状態確認届（市区町村提出用）	新法・短期	督促時に、新規裁定用の診断 書を添付して送付する。	茶	123

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
障害状態確認届・診断書	旧法	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	黒	125
障害状態及び生計維持確認届・診断書		診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	紫	129
障害状態及び生計維持確認届・診断書	短期	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	濃い青	133
障害状態及び生計維持確認届・診断書	旧法	診断書の提出が必要な誕生月の前月末等	黒	137
老齢厚生年金 加給年金額加算開始事由該当届（生計維持申立書）	加対者有	決定等から1年未満で特例支給開始年齢到達時に加対者かいる場合	ピンク	141
老齢厚生年金 加給年金額加算開始事由該当届（生計維持申立書）リーフレット	生計維持申立書同封物	決定等から1年未満で特例支給開始年齢到達時に加対者かいる場合	青	143
国民年金 受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・受給権者所得状況届	年次現況 加対者無	毎年6月末頃	紫字	145
国民年金 受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・生計維持確認届・受給権者所得状況届	年次現況 加対者有	毎年6月末頃	紫字	147

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金 受給権者所得状況届	年次現況 現況届不要 加対者無	毎年6月末頃	紫字	149
国民年金 生計維持確認届・受給権者所得状況届	年次現況 現況届不要 加対者有	毎年6月末頃	紫字	151
国民年金 受給権者現況届等リーフレット	現況届等同封物	毎年6月末頃	青色	153
国民年金 年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・障害状態確認届・受給権者所得状況届 診断書	年次現況 加対者無	診断書が必要な6月末頃	青字	155
国民年金 年金受給権者現況届（兼住民票コード申出書）・障害状態確認届・生計維持確認届・受給権者所得状況届 診断書	年次現況 加対者有	診断書が必要な6月末頃	青字	157
国民年金 障害状態確認届・受給権者所得状況届 診断書	年次現況 現況届不要 加対者無	診断書が必要な6月末頃	青字	159

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金 障害状態確認届・生計維持確認届・受給権者所得状況届 診断書	年次現況 現況届不要 加対者有	診断書が必要な6月末頃	青字	161
目隠しシール	現況届等の同封物	診断書が必要な6月末頃		163
加給年金額の支払の一時差止めについて		現況届の加対者欄が未記入等		165
生計維持していることの申立書	加給金一時差止めのお知らせの同封物			167
加算額・加給年金額 対象者不該当届	加給金一時差止めのお知らせの同封物			169
厚生年金保険 老齢厚生年金受給権者支給停止事由該当届	未提出だと年金保留のまま	雇用情報がきたとき		171
生計維持申立書		65歳未満での退職により老齢満了するとき等		173
年金受給権者の皆様へ（お知らせ）	加給年金額加算開始事由該当届の同封物	65歳決定や65歳以上での退職により老齢満了するとき		175
現況調査票送付書	現況調査票の同封物	6定期支払が差止めのとき		177
現況調査票		6定期支払が差止めのとき		179

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
厚生年金保険 遺族年金寡婦加算 額支給停止事由該当届・廃止（不該 当）届	該当者のみ提出（勸奨）	6 0 歳到達		181
厚生年金保険 遺族厚生年金受給 権者支給停止事由消滅届		6 0 歳到達		183
国民年金・厚生年金保険 年金額改 定通知書		年金額の改定があったとき		185
厚生年金保険 年金額改定通知書		年金額の改定があったとき		187
共済年金額改定通知書		年金額の改定があったとき		189
船員保険年金額改定通知書		年金額の改定があったとき		191
船員保険年金額改定通知書（旧法）		年金額の改定があったとき		193
国民年金・厚生年金保険 年金額改 定通知書	振込通知書兼	年金額の改定があったとき		195
厚生年金保険 年金額改定通知書	振込通知書兼	年金額の改定があったとき		197
共済年金額改定通知書	振込通知書兼	年金額の改定があったとき		199
年金振込通知書（年金額改定なし）	定時 銀行／ゆうちょ銀行共通	6 月上旬		201
年金振込通知書（年金額改定あり）	定時 銀行／ゆうちょ銀行共通	6 月上旬		203

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
年金振込通知書	随時銀行／ゆうちょ銀行共通	振込額・振込先金融機関変更時		205
船員保険年金振込通知書（旧法）	定時 銀行／ゆうちょ銀行共通	6月上旬		207
船員保険年金振込通知書（旧法）	随時 銀行／ゆうちょ銀行共通	振込額・振込先金融機関 変更時		209
国民年金・厚生年金送金通知書	ゆうちょ銀行（郵便局）での 窓口払いのとき	支払日の前		211
厚生年金送金通知書	ゆうちょ銀行（郵便局）での 窓口払いのとき	支払日の前		212-1
国民年金送金通知書	ゆうちょ銀行（郵便局）での 窓口払いのとき	支払日の前		212-3
国民年金（基礎年金）の支払いに関する通知書	定時・銀行/ゆうちょ銀行共通	6月上旬		213
国民年金（基礎年金）の支払いに関する通知書	随時・銀行/ゆうちょ銀行共通	振込額・振込先金融機関 変更時		215
未支給年金・保険給付決定通知書		未支給年金の給付が決定したとき		217
未支給年金・保険給付不該当通知書		未支給年金の給付が無い場合		219
未支給年金・保険給付送金通知書	受取金融機関がゆうちょ銀行の場合	支払日の前		221

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
未支給年金・保険給付振込通知書	受取金融機関が銀行等の場合	支払日の前		223
国民年金（基礎年金）の支払いに関する通知書	受取金融機関が銀行等の場合	未支給年金		225
国民年金（基礎年金）の支払いに関する通知書	受取金融機関がゆうちょ銀行の場合	未支給年金		227
年金の振込についての照会・回答	銀行等	未支給支払の振込不能又は振込不能の理由が「その他」	水色字	229
年金の振込についての照会・回答	ゆうちょ銀行	未支給支払の振込不能又は振込不能の理由が「その他」	水色字	231
年金の振込についての照会・回答	銀行等	上記以外で振込ができなかった場合（随時）	黒字	233
年金の振込についての照会・回答	ゆうちょ銀行	上記以外で振込ができなかった場合（随時）	黒字	235
国民年金・厚生年金送金通知書	新法（短期以外）	海外居住の年金受給者への送金前		237

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
厚生年金送金通知書	旧法厚生年金	海外居住の年金受給者への送金前		239
国民年金送金通知書	新法短期 旧法国年 旧法短期	海外居住の年金受給者への送金前		241
次回の診断書の提出について（お知らせ）	年金コード2663以外/ 20歳前障害者以外	現況時の診断書の審査終了後		243
次回の診断書の提出について（お知らせ）	年金コード2663/ 20歳前障害者用	現況時の診断書の審査終了後		245
国民年金 老齢基礎年金額加算開始事由該当届の提出について（お知らせ）	222号提出勧奨	配偶者が特例開始年齢に達したとき		247
公的年金等の源泉徴収票	課税対象年金（老齢・退職）のみ	毎年1月31日までに交付		249
公的年金等の源泉徴収票	年金給付の決定変更に伴い過 過年分の支払が行われた場合	年金給付の決定変更に伴う過 年分の支払月の上旬		251
扶養親族等申告書（新規用）		毎年12月	黒字	253
扶養親族等申告書の手引き（新規用）		毎年12月	ピンク色	255

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
扶養親族等申告書（継続用）		毎年１２月	紺字	259
扶養親族等申告書の手引き（継続用）		毎年１２月	青色	261
年金失権通知書		失権したとき		265
厚生年金保険障害手当金決定通知書		障害手当金が決定したとき		267
国民年金・厚生年金保険 脱退一時金送金通知書		脱一を送金したとき		269
国民年金・厚生年金保険 脱退一時金支給決定通知書		脱一の支給が決定したとき		271
国民年金・厚生年金保険 脱退一時金不支給通知書		記載の理由により支給されないとき		273
払い過ぎとなっている年金の返納について（お知らせ）	納入告知書（領収済通知書）の同封物			277
領収済通知書	厚生年金勘定	返納金がある場合		279
領収済通知書	国民年金勘定	返納金がある場合		281
領収済通知書	基礎年金勘定	返納金がある場合		283
過払額の充当について		死亡者に過払があり、それを自分の年金で返納する場合		285

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
返納金の分割納付について		分割返納金の納付遅れがあった場合		287
返納金の納付について		分割返納の申し出があった場合		289
年金加入期間確認請求書		年金加入期間確認通知書が欲しいとき		291
年金加入期間確認通知書		請求書により求めた場合		293
被保険者記録照会回答票	電話・インターネットによる見込額試算結果の同封物等			295
基礎年金番号通知書				297
基礎年金番号の確認について	疑重複調査（一般用）	20歳時以外の基礎年金番号付番号時に疑重複調査が必要な場合		299
20歳になった方の年金加入調査について	疑重複調査（20歳付番号）	20歳時の基礎年金番号付番号時に疑重複調査が必要な場合		301
基礎年金番号通知書（共済加入者）		共済からの情報提供により基礎年金番号を払い出した場合		303
基礎年金番号に関する問と答	共済からの情報で基礎年金番号通知書を送付の際の同封物			305

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
基礎年金番号等照会（回答）について	「共済組合の加入者及び年金受給権者の皆様へ」のリーフレット	共済からの情報提供により作成し送付する疑重複調査票		307
基礎年金番号通知書の再交付について	共済からの情報で基礎年金番号通知書を再作成し送付する際の手封物	氏名等の基本項目に訂正がある場合		311
『支給停止事由消滅届』の送付について	『支給停止事由消滅届』に同封の説明書	65歳になり寡婦年金の受給権が無くなったとき		313
老齢・障害給付 受給権者支給停止事由消滅届		支給停止事由がなくなったとき		315
『選択申出書』の送付について	『選択申出書』に同封の説明書	65歳になり寡婦年金の受給権が無くなったとき		317
年金受給選択申出書				319
△△△△に加算されている加給年金額について	加給年金額支給停止事由該当届又は消滅届の手封物	配偶者年金の支給又は停止に伴い加給年金額を停止又は支給する必要があるとき		321
老齢・障害給付加給年金額支給停止事由該当届				323

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
老齢・障害給付加給年金額支給停止事由消滅届				325
厚生年金の被保険者記録の訂正等に伴う年金額の未払いについて		代行返上の事前整備での記録訂正に伴う再決定等で未払いが生じたとき（※１）		327
厚生年金の被保険者記録の訂正等に伴う年金額の過払いについて		代行返上の事前整備での記録訂正に伴う再決定等で過払いが生じたとき（※２）		329
厚生年金の被保険者記録の訂正等に伴う年金額の再計算について		代行返上の事前整備での記録訂正に伴う再決定等で年金額に変更が生じたとき（過払未払なし）（※３）		331
別紙１ 記録訂正内容（出力イメージ）	※１～※３の同封物			333
別紙２ 未払い額についてのお知らせ	※１の同封物			335
別紙２ 過払い額の内訳（出力イメージ）	※２の同封物			337
返納方法申出書	右下に処理サイクルを表示 ※１の同封物		水色	339
支払額証明書	障害・遺族	依頼があったとき		341

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
年金額証明書		依頼があったとき		343
年別内訳書		依頼があったとき		345
「年金個人情報提供サービスご利用に伴うユーザ I D・パスワードのお知らせ」		I D・パスワードの発行申し込みがあった場合		347
年金個人情報提供サービスのご利用にあたって	I D・パスワードのお知らせの同封物		枠線水色	349
「年金個人情報提供サービスお申し込みの審査結果について」		I D・パスワード申し込んだが発行できなかった場合		351
ユーザ I D・パスワードの発行が出来なかった方へ	I D・パスワードの審査結果についての同封物		枠線緑色	353
発送用封筒			黄色	355
年金見込額のお知らせ（出力イメージ）				357
年金加入記録のお知らせ（出力イメージ）	年金見込額のお知らせの同封物			358
年金見込額試算結果について	年金加入記録のお知らせの同封物	受給要件を満たしていなかった場合		359
年金見込額試算について		インターネット申込み分で本人確認できない場合		360

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
社会保険料（国民年金保険料）控除 証明書（前年の加入状況通知有）	前年に1ヶ月以上1号期間有 （未納除く）	9月30日までに納付有者。11 月上旬発送		361
社会保険料（国民年金保険料）控除 証明書		9月30日までに納付有者。11 月上旬発送		363
社会保険料（国民年金保険料）控除 証明書	10月1日～12月31日までに その年始めて納付	2月上旬		365
社会保険料（国民年金保険料）控除 証明書	再発行	請求があったとき		367
社会保険料（国民年金保険料）控除 証明書	再発行 （一括処理）	請求があったとき		369
年金請求書（国民年金・厚生年金保 険老齢給付）	事前送付用	60歳・65歳時に一定の受 給要件を満たしている場合		371
年金を請求されるみなさまへ	事前送付用リーフレット	60歳特老厚対象者	桃色	387
年金を請求されるみなさまへ	事前送付用リーフレット	65歳老基対象者	薄青	390
年金を請求されるみなさまへ	事前送付用リーフレット	65歳特老厚未請求者	薄緑	393
雇用保険の基本手当や高年齢雇用 継続基本給付金等の手続きを予定 されている方へ/583号	事前送付用決定請求書の同 封物	60歳特老厚対象者・65 歳特老厚未請求者		397
全国年金事務所所在地一覧	事前送付用決定請求書の同 封物			399

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
発送用封筒	事前送付用決定請求書の同封物		緑色	403
老齢年金のおしらせ（ハガキ）	事前送付用	60歳到達後に受給権が発生する場合		405
老齢年金のおしらせ（ハガキ）	事前送付用	受給権が確認できない場合		407
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 時効特例給付支払手続用紙	事前送付用	年金時効特例法施行日前に、年金記録の増額分で時効消滅分がある者		409
時効特例給付のお支払いについて	事前送付用リーフレット	年金時効特例法施行日前に、年金記録の増額分で時効消滅分がある者		411
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 時効特例給付支払決定通知書		時効特例給付が決定したとき		413

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
時効特例給付支払内訳書（新法）	時効特例給付支払決定通知書に添付			418-1
時効特例給付支払内訳書（旧法）	時効特例給付支払決定通知書に添付			418-3
時効特例給付支払内訳書・遅延特別加算金支払内訳書（新法）	時効特例給付支払決定通知書ならびに、遅延特別加算金決定通知書に添付	時効特例給付と遅延加算金を同時に支払う場合にのみ送付		418-5
時効特例給付支払内訳書・遅延特別加算金支払内訳書（旧法）	時効特例給付支払決定通知書ならびに、遅延特別加算金決定通知書に添付	時効特例給付と遅延加算金を同時に支払う場合にのみ送付		418-7
「時効特例給付」及び「遅延特別加算金」のお支払について（お知らせ）	時効特例給付支払決定通知書ならびに、遅延特別加算金決定通知書、時効特例給付支払内訳書に添付	時効特例給付と遅延加算金を同時に支払う場合にのみ送付		418-9

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 時効特例給付不支給決定通知書		時効特例給付が無い場合		419
時効特例給付のお支払いについて（お知らせ）	機構本部で再決定処理（65歳諸変更再決定を除く。）を行った時効特例給付該当の、「年金証書・決定通知書」に同封する。			423
時効特例給付のお支払いについて（お知らせ）	機構本部で65歳諸変更再決定を行った時効特例給付該当の、「決定通知書・支給額変更通知書」に同封する。			425
時効特例給付のお支払いについて（お知らせ）	年金事務所で再決定処理を行った時効特例給付該当者に対し、「年金証書・決定通知書」に同封する。			427

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 遅延特別加算金支払決定通知書		遅延加算金が決定したとき		428-1
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 遅延特別加算金支払決定通知書（未支給年金）		遅延加算金が決定したとき		428-3
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 遅延特別加算金不支給決定通知書		遅延加算金がない場合		428-5
国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金 遅延特別加算金不支給決定通知書（未支給年金）		遅延加算金がない場合		428-7
「ねんきん定期便」本体（５８歳通知）（平成２２年度）	定期便本体 （５８歳・全期間通知）	平成２２年度の５８歳誕生月または、５０歳以上で全期間再交付依頼時		429

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
パンフレット	定期便本体 （５８歳・全期間通知） 同封物	平成２２年度の５８歳誕生月 または、５０歳以上で全期間 再交付依頼時		437
送付状	定期便本体 （５８歳・全期間通知） 同封物	平成２２年度の５８歳誕生月 または、５０歳以上で全期間 再交付依頼時		441
ねんきん定期便本体（５０歳以上・ 特定年齢以外）（平成２２年度）	定期便本体 （５０歳以上・特定年齢以 外）	平成２２年度の５０歳以上か つ特低年齢以外の誕生月		443
パンフレット	定期便本体 （５０歳以上・特定年齢以 外）同封物	平成２２年度の５０歳以上か つ特低年齢以外の誕生月		447
送付状	定期便本体 （５０歳以上・特定年齢以 外）同封物	平成２２年度の５０歳以上か つ特低年齢以外の誕生月		451
ねんきん定期便本体（３５歳・４５ 歳）（平成２２年度）	定期便本体 （３５歳・４５歳・全期間）	平成２２年度３５歳・４５歳 の誕生月、または５０歳未満 で全期間再交付依頼時		453
パンフレット	定期便本体 （３５歳・４５歳・全期間） 同封物	平成２２年度３５歳・４５歳 の誕生月、または５０歳未満 で全期間再交付依頼時		463

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
送付状	定期便本体 （３５歳・４５歳・全期間） 同封物	平成２２年度３５歳・４５歳 の誕生日、または５０歳未満 で全期間再交付依頼時		467
ねんきん定期便本体（５０歳未満・ 特定年齢以外）（平成２２年度）	定期便本体 （５０歳未満・特定年齢以 外）	平成２２年度５０歳未満かつ 特定年齢以外の誕生日		469
パンフレット	定期便本体 （５０歳未満・特定年齢以 外）同封物	平成２２年度５０歳未満かつ 特定年齢以外の誕生日		475
送付状	定期便本体 （５０歳未満・特定年齢以 外）同封物	平成２２年度５０歳未満かつ 特定年齢以外の誕生日		479
ねんきん定期便本体（在老）（平 成２２年度）	定期便本体 （在職老齢年金受給者）	平成２２年度在職老齢年金受 給者の誕生日		481
リーフレット	定期便本体 （在職老齢年金受給者） 同封物	平成２２年度在職老齢年金受 給者の誕生日		485
送付状	定期便本体 （在職老齢年金受給者） 同封物	平成２２年度在職老齢年金受 給者の誕生日		487

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
ねんきん定期便本体（在老・全期間再交付）（平成２２年度）	定期便本体 （在職老齢年金受給者・全期間）	平成２２年度在職老齢年金受給者かつ全期間再交付依頼時		489
パンフレット	定期便本体 （在職老齢年金受給者・全期間）同封物	平成２２年度在職老齢年金受給者かつ全期間再交付依頼時		497
送付状	定期便本体 （在職老齢年金受給者・全期間）同封物	平成２２年度在職老齢年金受給者かつ全期間再交付依頼時		501
ねんきん定期便 回答票（平成２２年度）	平成２２年度定期便共通	平成２２年度定期便送付時		503
ねんきん定期便 封筒（返信用）（平成２２年度）	平成２２年度定期便共通	平成２２年度定期便送付時		505

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
ねんきん定期便 封筒（送付用）（平成 2 2 年度）	3 5 歳・4 5 歳・5 8 歳または再交付で全期間希望者	平成 2 2 年度定期便送付時		507
ねんきん定期便 封筒（送付用）（平成 2 2 年度）	上記以外の方	平成 2 2 年度定期便送付時		509
「ねんきん定期便」本体（平成 2 1 年度）	定期便本体 （5 0 歳未満の方）	平成 2 1 年度誕生月		511
「ねんきん定期便」リーフレット（平成 2 1 年度）	定期便本体 （5 0 歳未満の方）封物）	平成 2 1 年度定期便送付時		513
「ねんきん定期便」（平成 2 1 年度）	定期便本体 （5 0 歳以上の方）	平成 2 1 年度誕生月		517
「ねんきん定期便」リーフレット（平成 2 1 年度）	定期便本体 （5 0 歳以上の方）同封物	平成 2 1 年度定期便送付時		519

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
「ねんきん定期便」(平成21年度)	定期便本体 (年金受給者であり現役被 保険者の方)	平成21年度誕生月		523
「ねんきん定期便」リーフレット (平成21年度)	定期便本体 (年金受給者であり現役被 保険者の方) 同封物	平成21年度定期便送付時		525
これまでの『年金加入履歴』(平成 21年度)	平成21年度定期便共通	平成21年度定期便送付時		529
厚生年金保険の標準報酬月額と保 険料納付額の月別状況(平成21年 度)	平成21年度定期便共通	平成21年度定期便送付時		530
これまでの国民年金保険料の納付 状況(平成21年度)	平成21年度定期便共通	平成21年度定期便送付時		531
年金加入記録回答票(平成21年 度)	平成21年度定期便で58 歳になられる方や「ねんきん 特別便」に未回答の方など、 必ず回答いただく必要のあ る方の同封物	平成21年度定期便送付時	水色	533

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
年金加入記録回答票（平成２１年度）	平成２１年度定期便で上記以外の方の同封物	平成２１年度定期便送付時	白色	535
返信用封筒（平成２１年度）	平成２１年度定期便共通 （同封物により青色・黄緑色・灰色・桃色あり）	平成２１年度定期便送付時		537
発送用封筒（平成２１年度）	平成２１年度定期便で、「ねんきん特別便」の名寄せ対象者で、未回答の方や「訂正なし」の回答をされた方、標準報酬月額に不適正処理の可能性がある方用	平成２１年度定期便送付時	オレンジ色	541
発送用封筒（平成２１年度）	平成２１年度定期便で、上記以外の方用	平成２１年度定期便送付用封筒	空色	542

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
「ねんきん特別便」年金記録のお知らせ（名寄せ受給者）	特別便本体（名寄せ受給者）	平成19年1月～平成21年3月に送付		543
「ねんきん特別便」リーフレット（名寄せ受給者）	特別便本体（名寄せ受給者） 同封物			544
「ねんきん特別便」記録確認ポイント（名寄せ受給者）	特別便本体（名寄せ受給者） 同封物			547
「ねんきん特別便」照会票確認はがき（名寄せ受給者）	特別便本体（名寄せ受給者） 同封物			548
「ねんきん特別便」送付用封筒（名寄せ受給者）	特別便本体（名寄せ受給者） 同封物			550
「ねんきん特別便」年金記録のお知らせ（名寄せ被保険者）	特別便本体（名寄せ被保険者）			551
「ねんきん特別便」リーフレット（名寄せ被保険者）	特別便本体（名寄せ被保険者） 同封物			552
「ねんきん特別便」記録確認ポイント（名寄せ被保険者）	特別便本体（名寄せ被保険者） 同封物			555
「ねんきん特別便」照会票確認はがき（名寄せ被保険者）	特別便本体（名寄せ被保険者） 同封物			556
「ねんきん特別便」返信用封筒（名寄せ被保険者）	特別便本体（名寄せ被保険者） 同封物			558

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
「ねんきん特別便」送付用封筒（名寄せ被保険者）	特別便本体（名寄せ被保険者）同封物			559
「ねんきん特別便」年金加入記録のお知らせ（全員便 受給者）	特別便本体（全員便 受給者）	平成21年4月～平成21年5月に送付		560
「ねんきん特別便」リーフレット（全員便 受給者）	特別便本体（全員便 受給者）同封物			561
「ねんきん特別便」回答票（全員便 受給者）	特別便本体（全員便 受給者）同封物			564
「ねんきん特別便」送付用封筒（全員便 受給者）	特別便本体（全員便 受給者）同封物			566
「ねんきん特別便」年金記録のお知らせ（全員便 被保険者）	特別便本体（全員便 被保険者）	平成21年6月～平成21年8月に送付		567
「ねんきん特別便」リーフレット（全員便 被保険者）	特別便本体（全員便 被保険者）同封物			568
「ねんきん特別便」回答票（全員便 被保険者）	特別便本体（全員便 被保険者）同封物			571
「ねんきん特別便」送付用封筒（全員便 被保険者）	特別便本体（全員便 被保険者）同封物			573

通知書名	備考	出力（発送）契機	帳票の色	頁
「ねんきん特別便」返信用封筒（全員便 受給者・被保険者 共通）	特別便同封物（全員便 共通）			574
厚生年金加入記録のお知らせ 通知書（一般分）	標準報酬便・受給者便（一般分）本体	平成21年12月～平成22年10月に送付		575
厚生年金加入記録のお知らせについての年金加入記録 回答票（一般分）	標準報酬便・受給者便（一般分）同封物			581
厚生年金加入記録のお知らせ 返信用封筒（一般分）	標準報酬便・受給者便（一般分）同封物			583
厚生年金加入記録のお知らせ 送付用封筒（一般分）	標準報酬便・受給者便（一般分）同封物			584
厚生年金加入記録のお知らせ 通知書（144万件該当）	標準報酬便・受給者便（144万件該当）本体	平成22年6月～平成22年10月に送付		585
厚生年金加入記録のお知らせについての年金加入記録 回答票（144万件該当）	標準報酬便・受給者便（144万件該当）同封物			591
厚生年金加入記録のお知らせ 返信用封筒（144万件該当）	標準報酬便・受給者便（144万件該当）同封物			593
厚生年金加入記録のお知らせ 送付用封筒（144万件該当）	標準報酬便・受給者便（144万件該当）同封物			594

(参考) 通知書の記載例

通知書名	備考	頁
年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）	職員提案制度（業務ナレッジ）にて認定されたもの（平成20年度 受付No. 18） ※通知書は現在のものに変更。	参考-1

領収(納付受託)済通知書

国庫金

国民年金

年度	82401	年金特別会計	0343	厚生労働省管理	6118	取扱庁番号	00066421	取扱庁名	厚生労働省年金局(国民年金)
納付目的	国民年金保険料()								
納付期間	基礎年金番号 56005 延滞金 円 合計額 円								
納付書発行年月日	年 月 日								
収納機関番号	00500	納付番号		確認番号		住所			
あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 〒100-8816 東京都千代田区霞が関1-2-2 (納収済通知書送付先) 日本年金機構内厚生労働省年金局 〒108-8505 東京都港区高井戸西3-5-24 (納付受託済通知書送付先) 国民年金事務所を納付した日本銀行蔵入代理店と同一郵便局にある日本年金機構の事務センター 納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所(詳しくは裏面をご覧ください) 注意 延滞金は、督促を受けた場合に限り督促状に記載されているところによって納付してください。									

※裏面のご説明を必ずお読みください。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収(納付受託)控

国庫金

国民年金

納付目的	国民年金保険料()	
納付期間	年 月分～ 年 月分	
納付書発行年月日	年 月 日	
基礎年金番号	国民年金局定業務所定	
保険料	円	
延滞金	円	
合計額	円	
住所		
氏名	様	
取扱庁名	厚生労働省年金局(国民年金)	(収納機関用)
	00066421	

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納付書・領収(納付受託)証書

国庫金

国民年金

納付目的	国民年金保険料()	
納付期間	年 月分～ 年 月分	
納付書発行年月日	年 月 日	
基礎年金番号	国民年金局定業務所定	
保険料	円	
延滞金	円	
合計額	円	
住所		
氏名	様	
取扱庁名	厚生労働省年金局(国民年金)	(納付者渡し)
	00066421	

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この「納付書・領収(納付受託)証書」は大切に保管してください。

<納付場所のご案内>

- 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店
(全国の銀行、信用金庫の本店または支店、郵便局(簡易郵便局を含む))
- 納付受託機関
 - 農業協同組合連合会、農業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業協同組合の本所または支所
 - 信用組合の本店または支店
 - 労働金庫の本店または支店
 - 信用金庫(日本銀行の歳入代理店業務を行わないもの)の本店または支店
 - 下記のコンビニエンスストア
 - セブンイレブン
 - ファミリーマート
 - サークルK
 - デイリーヤマザキ
 - ポプラグループ
 - ポプラ
 - 生活彩家
 - くらしハウス
 - スリーエイト
 - ローソン
 - サンクス
 - ミニストップ
 - セイコーマート
 - am/pm
 - コミュニティストア
 - スリーエフ
 - ココストア
 - セブンオン

※一部取扱いを行っていない金融機関もあります。

<納付方法>

納付書に記載されている金額の保険料を添えて、上記の納付場所の窓口にお出しくささい。

詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

<ご注意>

※ 保険料は「納付期限」までに納めてください。

納付期限は「納付対象月の翌末日」と法令で定められております。

納付期限までに保険料を納めないと、万一の病気やケガにより障害を負われた場合に受けられる障害基礎年金や、亡くなった被保険者により生計を維持されていた遺族(子のある妻または子)が受けられる遺族基礎年金が、受給できない場合がありますので、忘れずに納付してください。

(なお、納付期限を経過した場合でも、期限から2年間はこの納付書で保険料を納めることができます。ただし、付加保険料は納付期限を経過すると納められません(農業者年金の被保険者を除く)。新たな納付書を発行しますので、お近くの年金事務所までご連絡ください。)

※ 「使用期限」と表示のある納付書は、期限を経過するとその納付書では保険料を納められませんので、ご注意ください。

<電子納付(Pay-easy)がご利用できます>

この納付書はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。Pay-easy(ペイジー)がご利用いただけるかどうかは、納付の際にご利用の金融機関にお問い合わせください。

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。

- 0 - 2 -

領 収 済 通 知 書		国 庫 金	国民年金
0343 6118 00065037 厚生労働省年金局			
納 付 目 的 国民年金保険料		55075	
納 付 期 間 年 月 分		年 月 分	
納 付 書 発 行 年 月 日 年 月 日		年 月 日	
あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 (領収済通知書送付先) 日本年金機構内 厚生労働省年金局 〒168-8503 東京都杉並区高井戸西3-5-24 納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、		住所 氏名 様 (厚生労働省年金局送付用)	
		翌年度5月1日以降現年度歳入組入	

領 収 控		国 庫 金	国民年金
納付目的 国民年金保険料			
納付期間 年 月分～ 年 月分			
納付書発行年月日 年 月 日			
基礎年金番号 国民年金勘定 番号 勘定 番号			
保険料 円			
延滞金 円			
合計額 円			
住所			
氏名		様	
取扱い名 厚生労働省年金局 (00065037)		(収納機関用)	
		翌年度5月1日以降現年度歳入組入	

納付書・領収証書		国 庫 金	国民年金
納付目的 国民年金保険料			
納付期間 年 月分～ 年 月分			
納付書発行年月日 年 月 日			
基礎年金番号 国民年金勘定 番号 勘定 番号			
保険料 円			
延滞金 円			
合計額 円			
住所			
氏名		様	
上記のとおり納付してください。			
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店 又は歳入代理店、日本年金機構 年金事務所			
取扱庁名 厚生労働省年金局 (00065037)		(納付者渡し)	
		翌年度5月1日以降現年度歳入組入	

郵便はがき

年金手帳の基礎年金番号

第 号
平成 年 月 日



日本年金機構理事



国民年金保険料免除理由該当通知書

平成 年 月 日付で提出のあった国民年金保険料免除理由該当届について審査した結果、国民年金保険料の免除理由に該当していることを確認しました。

したがって、国民年金保険料は、平成 年 月分かその事由に該当する間、免除されます。

様

この通知の内容についてわからないことがあるときは、基礎年金番号を確認のうえ当事務センターへおたずねください。

〒

日本年金機構 事務センター

郵便はがき

年金手帳の基礎年金番号

第 号
平成 年 月 日



日本年金機構理事長

見本

国民年金保険料免除理由消滅通知書

平成 年 月 日付で提出のあった国民年金保険料免除理由消滅届について審査した結果、国民年金保険料の免除理由が消滅していることを確認しました。

したがって、国民年金保険料は、平成 年 月から納付する必要があります。

様

この通知の内容についてわからないことがあるときは、基礎年金番号を確認のうえ当事務センターへおたずねください。

〒

日本年金機構 事務センター

表

国民年金保険料
免除・納付猶予
申請のご案内

発行年月日 平成 年 月 日 管轄年金事務所 年金事務所
基礎年金番号

同封チラシの記入例に沿って
必要事項をご記入の上、切り
離してご提出願います。

国民年金保険料免除・納付猶予申請書

○複数の「免除等区分」を同時に申請することができます。（申請しない区分は「×」や「／」等で抹消してください。）
※複数を申請された場合、①全額免除、②納付猶予、③4分の1納付、④半額納付、⑤4分の3納付の順で審査します。

免除等区分	① 全額免除	② 納付猶予 (30歳未満に限る)	③ 4分の1納付 (4分の3免除)	④ 半額納付 (半額免除)	⑤ 4分の3納付 (4分の1免除)
★納付猶予の審査順序の変更を希望する場合は、次の（ ）内からA～Cのいずれかを「○」で囲んでください。 (A. 4分の1納付 ・ B. 半額納付 ・ C. 4分の3納付)の次に納付猶予を審査					

(1)基礎年金番号	(2)生年月日	被保険者 (申請者)氏名
5:昭和 7:平成	年 月 日	
配偶者(夫または妻)氏名 (フリガナ)	世帯主氏名 (フリガナ)	★前年所得
		A. 被保険者 B. 配偶者 C. 世帯主 D. 全てなし
		★前年における所得税・障害者控除・寡婦控除 A. 被保険者 1. 課税(障害者控除有) 2. 非課税 B. 配偶者 1. 課税(障害者控除有) 2. 非課税 C. 世帯主 1. 課税(障害者控除有) 2. 非課税

上記のとおり免除・納付猶予を申請します。平成 年 月 日 年金事務所長あて
この申請に必要な所得情報に関する書類の添付等について市区町村長に委託します。
全額免除または納付猶予が承認された場合、翌年度以降も同じ申請をすることを希望します。★回答
その場合、申請に必要な所得情報の確認について、日本年金機構に委託します。はい・いいえ

被保険者 氏 名	印	備考欄
電話番号	— —	

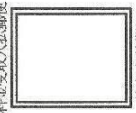
裏

郵便はがき

日本年金機構 事務センター 行



料金受取入払郵便



送付有効期間
平成22年3月
31日まで
(切手不要)

送出人 氏 名	住 所

交付印

被 保 険 者 様

年金事務所

国民年金保険料免除（納付猶予）制度のご案内

国民年金は、20歳から60歳までの日本国内にお住まいのすべての方が加入し、保険料を納付する制度です。

国民年金保険料の納付が困難である場合には、ご本人の申請手続によって、保険料の納付が免除または納付猶予される制度（免除制度）があります。

免除の申請を希望される場合は、この申請書に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

なお、学生等の方は「学生納付特例制度」をご利用いただくことになりますので、この申請書により申請することはできません。

※既に納付いただいている場合や、免除または納付猶予の申請書を提出いただいているなどの行き違いがございましたら、ご容赦願います。

※また、この申請書を提出後、審査の上承認される場合であっても、それまでの間、文書や電話による納付のご案内をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

表

郵便はがき

年金手帳の基礎年金番号

見

第

号

年 月 日

日本年金機構理事長



国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書

(審査区分)

全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	納付猶予
------	--------	------	--------	------

(注) 届出のあった審査区分に希望された順位を出力し、それ以外は“-”を出力しています。

国民年金保険料免除・納付猶予申請書の上記の審査希望順で届出のあったものについて審査した結果、以下の免除または納付猶予申請を承認します。

料金後納
郵便

様

住 所

TEL

日本年金機構 事務センター

裏

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に文書又は口頭で、あなたの住所地の社会保険審査官（地方厚生局内）に審査請求ができます。また、その決定に不服があるときは、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して60日以内に社会保険審査会（厚生労働省内）に再審査請求できます。

なお、この決定の取消の訴えは、再審査請求の裁決を経た後でないと、提起できませんが、再審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないときや、決定の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、裁決を経なくても提起できます。この訴えは、裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、日本年金機構を被告として提起できます。ただし、原則として、裁決の日から1年を経過すると訴えを提起できません。

「期間延長承認」と記載されている場合には、前年度に翌年度以降も全額免除または納付猶予の審査を希望したことによって、引き続き承認されたものです。

なお、全額免除または納付猶予の承認については、承認の取消をすることができますので、お近くの年金事務所まで、ご相談ください。

また、「今後、申請免除が必要です。」と記載されている場合には、承認期間以降（30歳以降）の期間については、あらためてお住まいの市区町村窓口で保険料免除の申請が必要となります。

なお、「継続審査申出受付済」と記載されている場合には、来年以降全額免除又は納付猶予の審査が自動的に行われますので、免除申請を行う必要はありません。

◎保険料の一部免除が承認された方へ

一部免除が承認となった方は、後日、減額された保険料の納付書が送付されますので、必ず納付してください。